

「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて（提言）

1. はじめに

社会教育委員の会議では、今後の生涯学習を考えるにあたり、これまで、学校教育と社会教育の関わり的重要性に着目をし、社会教育からの視点で、他市の学校支援活動等についての視察を重ねてきました。平成26年度には杉並区立向陽中学校、国分寺市立第七小学校、平成28年度には小平市立小平第二中学校、小平市立小平第六小学校、平成30年度には国分寺市立本多公民館、八王子市立松木中学校を視察し、各学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）や地域学校協働活動、また、学校と連携した公民館活動についても学びました。各学校での視察の中では、取り巻く環境が異なる中で、工夫をしながら、地域独自のあり方で様々な活動をしている様子を目にすることができました。小金井市においても、各小学校では個々にそれぞれのボランティア活動を展開していることも調査しましたが、小金井市全体としての持続可能な仕組みづくりはまだなされておられません。このようなことから、小金井市らしい独自のスタイルを検討し、子どもも大人も学べる小金井市ならではの地域学校協働活動の確立を実現していきたいと考え、ここに提言をいたします。

2. 地域学校協働活動の必要性について

平成29年に社会教育法が改正され、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりでの教育を実現するため、地域学校協働活動を法律で位置づけ、教育委員会における実施体制の整備や地域学校協働活動推進員の委嘱について定めることで、地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施することを通じ、学校運営の改善にも資することを目指しています。東京都の生涯学習推進審議会からの建議でも、地域学校協働活動が推進事業となっています。

また、2020年度から施行予定の新学習指導要領は、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する社会に開かれた教育課程の実現を重要としています。

このようなことから、「地域学校協働活動」の実現は必要であるといえます。

3. 地域学校協働活動の方向について

地域学校協働活動は、子どもたちにとって、様々な大人たちと関わる体験を多く持つことから、豊かな成長につながっていき、また、教員の働き方改革にも寄与するものであります。

そこで、小金井市の目指す地域学校協働活動の方向性について、次の3点をあげます。

- ① 子どもを中心に様々な地域の力を結集して、地域の協働推進をはかる。
- ② 地域と学校の協働活動が持続可能にするために、継続的な組織づくりをする。

- ③ 地域学校協働活動が成人教育の場となることから、本活動を拠点とした地域のコミュニティづくりに発展させる。

4. 行政に求める役割について

地域学校協働活動の実現をするために、次のことを求めます。

- ・ 生涯学習部、学校教育部や子ども家庭部等、子育て・子育てに関わる部署をはじめとして、その他関係する部署の連携を図ること。
- ・ 地域住民、学校関係者へ理解を深めるための説明や研修会等を開催し、地域学校協働活動の啓発活動に努めること。
- ・ 地域学校協働本部の立ち上げ実現までのスケジュールを立て、地域学校協働推進委員の設置や、準備会を設立すること。
- ・ 地域学校協働活動に必要なコーディネーターを育成すること。
- ・ 小金井市内にある大学や近隣の大学、NPO、企業等と連携し、市内全ての地域学校協働活動に協力を得られるような体制づくりを行うこと。
- ・ 地域学校協働活動を推進できるよう、教育委員会内に新たな推進担当を作るよう検討し、必要な予算を確保すること。

5. 最後に

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」を

実現するための両輪です。地域学校協働活動の基盤ができ充実していくことで、コミュニティ・スクールの実現も検討することを望みます。

そして、地域の様々な資源を活かし、子どもも大人も学びを育むまちとして、小金井市民の市民力が高まり、小金井市がさらに発展していくことを期待します。